

耳川水系総合土砂管理計画「行動計画」

【行動計画カルテ】

宮崎県

行動計画カルテ（計画番号： ） カルテ記入例			
事業名	〇〇事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-4-(2)）
担当部局	〇△部		
【事業内容、目的】			
<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> ※各行動の目標値を設定する。 </div>		<div style="border: 1px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> ※カルテは、行動計画毎に1枚作成し、毎年度末に活動の実績を記入し、行動計画の履歴を残していく。 ※中長期等の目標値を設定し評価していく。 </div>	
【事業期間】	平成〇〇年度～平成△△年度	<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> 記入例①：定量的に管理できるもの </div>	
【事業実施経緯】			
<p>平成23年度：広葉樹造林〇〇ha、針広混交林への誘導間伐△〇haを実施・・・評価（○）</p> <p>平成24年度：森林づくり活動団体（〇〇団体）へ助成・・・評価（○）</p> <p>平成25年度：再造林面積〇〇ha・・・評価（○）</p> <p>平成26年度：森林ボランティア等による森林整備面積・・・評価（○）</p> <p>平成〇〇年度：〇〇村、△〇町において林業後継者育成に関する事業へ助成・・・評価（○）</p> <p>平成〇△年度：□〇村において林業後継者育成に関する事業へ助成・・・評価（△）</p>			
<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> 記入例②：定性的なもの </div>		<div style="border: 1px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> ※目標値に対してどれだけ達成できたのかを担当課が主体的に評価 </div>	
短期的に 取り組む課題	<p><山地領域></p> <p>(1)崩壊地からの土砂流出状況, (2)土石流等の土砂災害の発生状況, (8)砂防施設容量</p> <p><ダム領域></p> <p>(9)貯水池末端部治水安全度, (10)利水容量, (11)取水口の埋没</p> <p><河道領域></p> <p>(23)治水安全度低下</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(28)港湾施設の埋没, (29)治水安全度低下</p>		

行動計画カルテ（計画番号：01）

事業名	森林整備事業	事業に関連する 上位計画	第4次国有林野施策実施計画
事業主体	国 九州森林管理局	内 容	
担当部局	宮崎北部森林管理署 業務グループ		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>●事業目的</p> <p>森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各機能の充実と機能間の調整を図り、適正な森林施策の実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進する。</p> <p>●事業内容</p> <p>育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、人為と天然力を適切に組み合わせた多様性に富む育成複層林の整備等により、立地条件に応じた多様な森林整備及び保全を図る。</p>			
【事業期間】	平成23年度～令和5年度	【計画期間】	継続
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・</p>			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p><山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出状況, (2)土石流等の土砂災害の発生状況, (3)自然景観, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の状況, (6)渇水緩和機能の状況, (7)洪水緩和機能の状況, (8)砂防施設容量</p> <p><ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度, (10)利水容量, (11)取水機能の維持, (12)放流設備機能の維持, (13)利水設備機能の維持,</p> <p><河道領域> (24)氾濫発生時の被害状況</p> <p><河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (31)海岸環境の変化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害状況</p>		

行動計画カルテ（計画番号：02）			
事業名	森林整備事業	事業に関連する上位計画	未来みやぎ創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 森林経営課		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>森林は、林産物を供給するとともに、国土の保全、水資源の涵養、保健休養の場の提供、自然環境の保全・形成等の多様な公益的機能を有しており、適切な管理を行うことによって、健全な森林の整備を図るとともに、これらを通じて森林の有する各種の公益的機能の高度発揮や山村経済の振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域育成林整備事業：流域における木材等森林資源の循環利用や、水源涵養機能又は山地災害防止機能の維持増進を図るための森林整備を行う。 ・公的森林整備推進事業：森林所有者等による整備が進み難い森林等について、分収林方式又は市町村の斡旋による森林整備を行う。 ・公的森林整備事業：森林所有者の自助努力によっては適正な整備が期待できない条件不利地等において、森林の公益的機能を発揮させる観点から、公的主体による森林整備を行う。※25年度から実施 ・森林緊急造成：自然条件等の理由で更新が困難な森林について、地方公共団体と森林所有者による協定等に基づいて人口造林等を行う ※令和元年度から実施 			
【事業期間】		【計画期間】	継続
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・</p>			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p><山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出状況, (2)土石流等の土砂災害の発生状況, (3)自然景観, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の状況, (6)湧水緩和機能の状況, (7)洪水緩和機能の状況, (8)砂防施設容量</p> <p><ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度, (10)利水容量, (11)取水機能の維持, (12)放流設備機能の維持, (13)利水設備機能の維持</p> <p><河道領域> (24)氾濫発生時の被害状況</p> <p><河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (31)海岸環境の変化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害状況</p>		

行動計画カルテ（計画番号： ）			
事業名	伐採と造林の連携による 再造林推進事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-4-(2)）
担当部局	環境森林部 森林経営課		
【事業内容、目的】 立木価格の低迷、造林コストの増加等により、再造林が進まないケースがある中で、主伐後の再造林を進めるため、再造林のコストを抑制する「一貫作業システム」等を行う再造林に対して支援を行う。			
【事業期間】	令和3年度～令和5年度		
【事業実施経緯】 平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・			
短期的に 取り組む課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出状況, (2)土石流等の土砂災害の発生状況, (3)自然景観 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度, (10)利水容量, (11)取水機能の維持 <河道領域> (23)治水安全度 <河口・海岸領域> (28)港湾施設の機能維持, (29)治水安全度		

行動計画カルテ（計画番号：04）			
事業名	間伐材生産強化対策事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 森林経営課		
【事業内容、目的】 TPPによる新たな国際環境の下で、生産性向上等の体質強化を図るため、合板・製材工場に対する原木を低コストかつ安定的に供給するための間伐材の生産を実施する。			
【事業期間】	平成28年度～令和5年度	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出状況, (2)土石流等の土砂災害の発生状況, (3)自然景観, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の状況, (6)湧水緩和機能の状況, (7)洪水緩和機能の状況, (8)砂防施設容量 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度, (10)利水容量, (11)取水機能の維持, (12)放流設備機能の維持, (13)利水設備機能の維持 <河道領域> (24)氾濫発生時の被害状況 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (31)海岸環境の変化, (32)漁業の操業環境, (33)氾濫発生時の被害状況		

行動計画カルテ（計画番号：05）			
事業名	適切な森林経営促進事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 森林経営課		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>県内民有林の森林資源の状況を的確に把握し、計画的かつ長期的視点に立った森林・林業に関する総合的な政策の方向、森林整備の目標及び森林管理上の合理的な指針を示す地域森林計画を樹立するとともに、森林の持続的経営のための継続的調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村、森林組合職員等による伐採パトロール時において、環境に配慮した森林の伐採、伐採後の再造林の推進等の指導を行う。 ・再造林や環境に配慮した伐採・造林マニュアル等を作成し、森林所有者等に対して普及啓発を行う。 			
【事業期間】	令和5年度～令和7年度	【計画期間】	継続
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・</p> <p>※平成23～25年度は、持続可能な森林経営具現化実践事業で実施。 ※平成26～28年度は、持続的森林経営推進事業で実施 ※平成29～令和元年度は、環境に配慮した森林伐採適正化推進事業で実施 ※令和2～4年度は、適正な伐採推進対策事業で実施</p>			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p><山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出状況, (2)土石流等の土砂災害の発生状況, (3)自然景観, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の状況, (6)湧水緩和機能の状況 (7)洪水緩和機能の状況, (8)砂防施設容量</p> <p><ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度, (10)利水容量, (11)取水口機能の維持, (12)放流設備機能の維持, (13)利水設備機能の維持,</p> <p><河道領域> (24)氾濫発生時の被害状況</p> <p><河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (31)海岸環境の変化, (32)漁業の操業環境, (33)氾濫発生時の被害状況</p>		

行動計画カルテ（計画番号：06）			
事業名	森林の公益的機能 高度発揮推進事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 自然環境課		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>令和4年度末の民有保安林指定率は31.3%であり、森林の有する水源涵養等公益的機能を高度に発揮させる必要のある森林について保安林指定の取組強化が必要となっている。</p> <p>このため、集落の上流域に位置する水源地域の森林や山地災害危険地区周辺の森林等を対象に保安林指定に向けた調査、申請の取組を強化し、保安林の拡大による公益的機能の充実強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調査、保安林候補地の選定、森林現況や保全対象等の調査 ・森林所有者等への説明、承諾の取得、指定施業要件の説明や指定手続き等 <p style="text-align: right;">（平成30年度 内容修正（保安林担当））</p>			
【事業期間】	平成29年度～令和7年度	【計画期間】	継続
<p>【事業実施経緯】</p> <p>【事業実施経緯】</p> <p>平成23年度：</p> <p>平成24年度：</p> <p>平成25年度：</p> <p>平成26年度：</p> <p>平成27年度：</p> <p>平成28年度：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p><山地領域></p> <p>(1)崩壊地からの土砂流出状況, (2)土石流等の土砂災害の発生状況, (3)自然景観, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の状況, (6)湧水緩和機能の状況 (7)洪水緩和機能の状況, (8)砂防施設容量</p> <p><ダム領域></p> <p>(9)貯水池末端部治水安全度, (10)利水容量, (11)取水口機能の維持</p>		

行動計画カルテ（計画番号：07）			
事業名	水を貯え、災害に強い 森林づくり事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 森林経営課		
【事業内容、目的】 林業採算性の悪化や森林所有者の高齢化等が進行する中で、長期間適切な管理がされず放置された森林における水土保全機能の低下が懸念される。このため、水土保全上重要な森林を対象に荒廃林地等の再造林や強度間伐、竹が進入・拡大している人工林の整備を行うことにより、水土保全機能の高い森林づくりを推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・広葉樹造林等推進事業：水源地等の上流域に3年以上放置された森林を対象に植栽等によらなければ成林の見込みがない（土砂崩壊等の恐れがある）林地への広葉樹造林等を行う。 ・針広混交林等造成事業：水源地等の上流域の間伐未実施林等を対象に強度間伐（30%以上）を行い、針広混交林に誘導する。 ・里山人工林等再生事業：竹林の放置化が進み、竹が進入・拡大し、防災機能等が低下している人工林や竹林を対象に竹の除去・整理等を行う。（平成30年度まで） ・水土保全の森林づくり事業：伐採後の裸地化による水土保全機能の低下を防止するため、早急な地拵えや植栽を行う。 			
【事業期間】	令和4年度～令和6年度	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 【事業実施経緯】 平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出状況, (2)土石流等の土砂災害の発生状況, (3)自然景観, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の状況, (6)渇水緩和機能の状況 (7)洪水緩和機能の状況, (8)砂防施設容量 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度, (10)利水容量, (11)取水口機能の維持, (12)放流設備機能の維持, (13)利水設備機能の維持, <河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (31)海岸環境の変化, (32)漁業の操業環境, (33)氾濫発生時の被害状況		

行動計画カルテ（計画番号：08）			
事業名	森林生態系等保護・ 保全・回復活動支援事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 自然環境課		
【事業内容、目的】 （森林生態系保護・保全・回復活動支援事業） シカの食害等により絶滅の危機に瀕している森林生態系などの保護・保全活動や回復活動を行う市町村や団体等に対して助成を行う。			
【事業期間】	平成 23 年度～令和 4 年度	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
直接、間接的に関連する問題・課題	<山地領域> (3)自然景観,(4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の状況		

行動計画カルテ（計画番号：09）			
事業名	荒廃溪流流木等対策事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 自然環境課		
【事業内容、目的】 洪水、山腹崩壊その他の原因により溪流等に堆積し、降雨等に流下する恐れがある流木等の撤去、及び不安定な状況にある立木の伐採。			
【事業期間】	平成23年度～令和6年度	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出状況, (2)土石流等の土砂災害の発生状況, (3)自然景観, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の状況, (6)湧水緩和機能の状況 (7)洪水緩和機能の状況, (8)砂防施設容量 <ダム領域> (12)放流設備機能の維持, (13)利水設備機能の維持 <河道領域> (24)氾濫発生時の被害状況 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (31)海岸環境の変化, (32)漁業の操業環境, (33)氾濫発生時の被害状況		

行動計画カルテ（計画番号：10）			
事業名	「水と緑の森林づくり」 県民総参加強化事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 環境森林課		
【事業内容、目的】 森林ボランティア団体等の育成や、県民の知恵と行動力を生かした県民公募型の森林づくり活動に対する支援を行うとともに、団体等の参画した社会貢献等のための森林づくりを支援することにより、県民参加の森林づくりを一層推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ①「みやざき森づくりコミッション」活動強化事業 みやざき森づくりボランティア協議会の情報発信や自主的な研修活動等を支援する。 ②森林づくり活動支援事業 森林ボランティア団体等が行う森林づくり活動を公募し、活動に必要な経費を補助する。 ③森林づくり植樹支援事業 森林ボランティア団体等が実施する植樹活動に必要な苗木を提供する。 			
【事業期間】	平成23年度～令和5年度	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出状況, (2)土石流等の土砂災害の発生状況, (3)自然景観, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の状況, (6)湧水緩和機能の状況 (7)洪水緩和機能の状況, (8)砂防施設容量 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度, (10)利水容量, (11)取水機能の維持, (12)放流設備機能の維持, (13)利水設備機能の維持 <河道領域> (24)氾濫発生時の被害状況 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (31)海岸環境の変化, (32)漁業の操業環境, (33)氾濫発生時の被害状況		

行動計画カルテ（計画番号：12）			
事業名	分収林植栽未済地 対策事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	（一社）宮崎県林業公社	内	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 環境森林課		
【事業内容、目的】 森林・林業をめぐる状況が一層厳しさを増し、森林所有者だけでは適切な森林整備が困難となっていることから、森林整備法人が管理する分収林において長伐期施業等を推進するとともに、伐採する分収林の植栽未済地化を抑制・解消することにより、森林の有する公益的機能の維持増進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・分収林の植栽未済地及び未植栽の伐採跡地の解消を図るため、土地所有者への意向調査を踏まえ再造林の働きかけなどを行う。また今後の分収林伐採地が植栽未済地化することを抑制するため、伐採予定箇所の現況調査（再造林の適地調査）を行うとともに、土地所有者に対する再造林の普及啓発、返地後に土地所有者が立てる森林経営計画の作成支援などを行う。 			
【事業期間】	平成23年度～	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 【事業実施経緯】 平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出状況, (2)土石流等の土砂災害の発生状況, (3)自然景観, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の状況, (6)湧水緩和機能の状況 (7)洪水緩和機能の状況, (8)砂防施設容量 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度, (10)利水容量, (11)取水機能の維持, (12)放流設備機能の維持, (13)利水設備機能の維持 <河道領域> (24)氾濫発生時の被害状況 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (31)海岸環境の変化, (32)漁業の操業環境, (33)氾濫発生時の被害状況		

行動計画カルテ（計画番号：15）			
事業名	諸塚村森林炭素吸収量活用プロジェクト	事業に関連する上位計画	
事業主体	諸塚村	内容	・
担当部局	産業課		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>適正な間伐による CO2 吸収の促進と雇用創出。国土保全、水源涵養等森林機能の維持。</p> <p>村・森林組合・ウッドピア・3 者の所有林を計画的に間伐し、CO2 吸収を強化、クレジット化した吸収量を売買し、その収入を森林管理費等に充てる。</p>			
【事業期間】	平成 20 年度～令和 5 年度	【計画期間】	継続
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成 23 年度：</p> <p>平成 24 年度：</p> <p>平成 25 年度：</p> <p>平成 26 年度：</p> <p>平成 27 年度：</p> <p>平成 28 年度：</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p>			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p><山地領域></p> <p>(1)崩壊地からの土砂流出状況, (2)土石流等の土砂災害の発生状況, (3)自然景観, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の状況, (6)渇水緩和機能の状況, (7)洪水緩和機能の状況, (8)砂防施設容量</p> <p><ダム領域></p> <p>(9)貯水池末端部治水安全度, (10)利水容量, (11)取水機能の維持, (12)放流設備機能の維持, (13)利水設備機能の維持</p> <p><河道領域></p> <p>(24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (31)海岸環境の変化, (32)漁業の操業環境, (33)氾濫発生時の被害状況</p>		

行動計画カルテ（計画番号：16）			
事業名	FSC 森林認証制度を活用した森林管理事業	事業に関連する上位計画	
事業主体	諸塚村	内容	・
担当部局	産業課		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>森林の公益的機能の維持のため、環境保全に配慮した適正な森林管理と持続可能な森林資源を有効に活用できる循環型の森林管理。</p> <p>環境保全に重点を置いた適正な森林管理や社会的利益に則した森林経営に努める。将来を見据えた確かな育林・収穫の管理経営計画を定め、経済的に持続可能な森林経営に努める。</p>			
【事業期間】		【計画期間】	継続
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成 23 年度：</p> <p>平成 24 年度：</p> <p>平成 25 年度：</p> <p>平成 26 年度：</p> <p>平成 27 年度：</p> <p>平成 28 年度：</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p>			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p><山地領域></p> <p>(1)崩壊地からの土砂流出状況, (2)土石流等の土砂災害の発生状況, (3)自然景観, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の状況, (6)渇水緩和機能の状況, (7)洪水緩和機能の状況, (8)砂防施設容量</p> <p><ダム領域></p> <p>(9)貯水池末端部治水安全度, (10)利水容量, (11)取水機能の維持, (12)放流設備機能の維持, (13)利水設備機能の維持</p> <p><河道領域></p> <p>(24)氾濫発生時の被害状況</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (31)海岸環境の変化, (32)漁業の操業環境, (33)氾濫発生時の被害状況</p>		

行動計画カルテ（計画番号：17）			
事業名	森林の保全事業	事業に関連する 上位計画	定住自立圏構想
事業主体	美郷町	内 容	・豊かな森林の保全
担当部局	農林振興課		
【事業内容、目的】 管内河川水系の水土保全、水源かん養などの公共性の高い山林に対し、崩壊地等の緑化が実施される。 民有林の購入薬剤樹幹注入等により森林の保全が図られる。 ・薬剤樹幹注入を行う。（松食い虫）			
【事業期間】	平成23年度～令和5年度	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 【事業実施経緯】 平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出状況, (2)土石流等の土砂災害の発生状況, (3)自然景観, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の状況, (6)渇水緩和機能の状況 (7)洪水緩和機能の状況, (8)砂防施設容量 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度, (10)利水容量, (11)取水機能の維持, (12)放流設備機能の維持, (13)利水設備機能の維持 <河道領域> (24)氾濫発生時の被害状況 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (31)海岸環境の変化, (32)漁業の操業環境, (33)氾濫発生時の被害状況		

行動計画カルテ（計画番号：20）			
事業名	林業労働力 担い手対策事業	事業に関連する 上位計画	定住自立圏構想
事業主体	椎葉村、諸塚村、美郷町	内 容	
担当部局	農林水産部 林業水産課		
【事業内容、目的】 林業労働力担い手対策として、林業従事者に対する福利厚生の助成を行う。			
【事業期間】	平成 23 年度～令和 5 年度	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p><山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出状況, (2)土石流等の土砂災害の発生状況, (3)自然景観, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の状況, (6)湧水緩和機能の状況 (7)洪水緩和機能の状況, (8)砂防施設容量</p> <p><ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度, (10)利水容量, (11)取水機能の維持, (12)放流設備機能の維持, (13)利水設備機能の維持</p> <p><河道領域> (24)氾濫発生時の被害状況</p> <p><河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (31)海岸環境の変化, (32)漁業の操業環境, (33)氾濫発生時の被害状況</p>		

行動計画カルテ（計画番号：21）			
事業名	造林事業	事業に関連する 上位計画	定住自立圏構想
事業主体	椎葉村、諸塚村、美郷町、日向市	内容	
担当部局	農林水産部林業水産課		
【事業内容、目的】 林家が森林づくりを推進するため、再造林を行う場合に対し助成を行う。環境貢献の高い森林づくりと持続可能な森林資源を有効に利活用できる循環型の森林経営を推進するため造林、下刈り及び除間伐における助成を行う。			
【事業期間】	平成22年度～令和5年度	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出状況, (2)土石流等の土砂災害の発生状況, (3)自然景観, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の状況, (6)湯水緩和機能の状況 (7)洪水緩和機能の状況, (8)砂防施設容量 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度, (10)利水容量, (11)取水機能の維持, (12)放流設備機能の維持, (13)利水設備機能の維持 <河道領域> (24)氾濫発生時の被害状況 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (31)海岸環境の変化, (32)漁業の操業環境, (33)氾濫発生時の被害状況		

行動計画カルテ（計画番号：22）			
事業名	林道事業（開設・拡張）	事業に関連する 上位計画	第4次国有林野施業実施計画
事業主体	国 九州森林管理局	内 容	
担当部局	宮崎北部森林管理署 業務グループ		
【事業内容、目的】 ●事業目的 森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各機能の充実と機能間の調整を図り、適正な森林施業の実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進する。 ●事業内容 林道の開設は民有林林道との調整を図り、森林整備及び保全の目標の実現のため、森林施業の効率的な実施に必要なものについて国土の保全、自然環境の保全等の公益的機能に配慮し、計画的に整備する。林道の拡張は、利用状況及び今後の森林施業の展開等に応じて、簡易舗装、一般改良等を適切に実施する。			
【事業期間】	平成23年度～令和5年度	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出状況, (2)土石流等の土砂災害の発生状況, (3)自然景観, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の状況, (6)渇水緩和機能の状況 (7)洪水緩和機能の状況, (8)砂防施設容量 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度, (10)利水容量, (11)取水機能の維持, (12)放流設備機能の維持, (13)利水設備機能の維持 <河道領域> (24)氾濫発生時の被害状況 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (31)海岸環境の変化, (32)漁業の操業環境, (33)氾濫発生時の被害状況		

行動計画カルテ（計画番号：23）			
事業名	開設事業 （道整備交付金事業）	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 森林経営課		
【事業内容、目的】 ・山村地域交通のネットワーク化及び適切な森林整備に必要な林道網を整備する。 林道開設事業（森林基幹道開設）、森林管理道開設事業			
【事業期間】			
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
継続的に 取り組む課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出状況, (2)土石流等の土砂災害の発生状況, (3)自然景観, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の状況, (6)湧水緩和機能の状況 (7)洪水緩和機能の状況, (8)砂防施設容量 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度, (10)利水容量, (11)取水機能の維持, (12)放流設備機能の維持, (13)利水設備機能の維持 <河道領域> (24)氾濫発生時の被害状況 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (31)海岸環境の変化, (32)漁業の操業環境, (33)氾濫発生時の被害状況		

行動計画カルテ（計画番号：24）			
事業名	改良事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 森林経営課		
【事業内容、目的】山村地域交通のネットワーク化及び適切な森林整備に必要な林道網を整備する。			
【事業期間】			
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
継続的に 取り組む課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出状況, (2)土石流等の土砂災害の発生状況, (3)自然景観, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の状況, (6)湧水緩和機能の状況 (7)洪水緩和機能の状況, (8)砂防施設容量 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度, (10)利水容量, (11)取水機能の維持, (12)放流設備機能の維持, (13)利水設備機能の維持 <河道領域> (24)氾濫発生時の被害状況 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (31)海岸環境の変化, (32)漁業の操業環境, (33)氾濫発生時の被害状況		

行動計画カルテ（計画番号：25）			
事業名	舗装事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 森林経営課		
【事業内容、目的】 山村地域交通のネットワーク化及び適切な森林整備に必要な林道網を整備する。			
【事業期間】			
平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
継続的に 取り組む課題	<ul style="list-style-type: none"> <山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出状況, (2)土石流等の土砂災害の発生状況, (3)自然景観, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の状況, (6)渇水緩和機能の状況 (7)洪水緩和機能の状況, (8)砂防施設容量 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度, (10)利水容量, (11)取水機能の維持, (12)放流設備機能の維持, (13)利水設備機能の維持 <河道領域> (24)氾濫発生時の被害状況 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (31)海岸環境の変化, (32)漁業の操業環境, (33)氾濫発生時の被害状況 		

行動計画カルテ（計画番号：26）			
事業名	林道専用道整備事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 森林経営課		
【事業内容、目的】 効率的な森林施業に不可欠な簡易で丈夫な路網を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ・林業専用道開設 ・森林作業道開設 			
【事業期間】			
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
継続的に取り組む課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出状況, (2)土石流等の土砂災害の発生状況, (3)自然景観, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の状況, (6)湧水緩和機能の状況 (7)洪水緩和機能の状況, (8)砂防施設容量 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度, (10)利水容量, (11)取水機能の維持, (12)放流設備機能の維持, (13)利水設備機能の維持 <河道領域> (24)氾濫発生時の被害状況 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (31)海岸環境の変化, (32)漁業の操業環境, (33)氾濫発生時の被害状況		

行動計画カルテ（計画番号：27）			
事業名	県単林道事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 森林経営課		
【事業内容、目的】 林道・作業道等の開設・改良・舗装等を行うことにより地域路網の機能を強化するとともに、森林を有効に活用し地域活性化を図る上で重要な林道等を整備し、林業生産活動の促進と生活の利便性等を高め林業所得の向上と山村地域の生活環境等の改善に資する。 <ul style="list-style-type: none"> ・県単林道網総合整備事業：山村整備作業路開設， 林道・作業路等改良， 林道・作業路等舗装， 安全施設設置， 林道保全 ・森林路網整備加速化事業 ・環境配慮型路網機能強化事業 ・森林路網ストック活用緊急整備事業 			
【事業期間】			
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
継続的に 取り組む課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出状況，(2)土石流等の土砂災害の発生状況，(3)自然景観， (4)生物生息環境の変化，(5)産業基盤の状況，(6)湧水緩和機能の状況 (7)洪水緩和機能の状況，(8)砂防施設容量 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度，(10)利水容量，(11)取水機能の維持， (12)放流設備機能の維持，(13)利水設備機能の維持 <河道領域> (24)氾濫発生時の被害状況 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の安全確保，(31)海岸環境の変化， (32)漁業の操業環境，(33)氾濫発生時の被害状況		

行動計画カルテ（計画番号：28）			
事業名	治山事業	事業に関連する 上位計画	第4次国有林野事業実施計画
事業主体	国 九州森林管理局	内 容	
担当部局	宮崎北部森林管理署 治山グループ		
【事業内容、目的】 ●事業目的 森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から国民の生命財産を保全するとともに、水資源のかん養、生活環境の保全形成を図る。 ●事業内容 山腹崩壊地、はげ山、浸食や異常な堆積をしている溪流などの荒廃山地を復旧整備する。			
【事業期間】	平成23年度～令和5年度	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出状況, (2)土石流等の土砂災害の発生状況, (3)自然景観, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の状況, (6)湧水緩和機能の状況 (7)洪水緩和機能の状況, (8)砂防施設容量 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度, (10)利水容量, (11)取水機能の維持, (12)放流設備機能の維持, (13)利水設備機能の維持 <河道領域> (24)氾濫発生時の被害状況 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (31)海岸環境の変化, (32)漁業の操業環境, (33)氾濫発生時の被害状況		

行動計画カルテ（計画番号：29）			
事業名	山地治山事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 自然環境課		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から国民の生命財産を保全するとともに、水資源の涵養、生活環境の保全形成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復旧治山事業：山腹崩壊地、はげ山、浸食されたり異常な堆積をしている溪流などの荒廃山地を復旧整備。 ・予防治山事業：山腹崩壊危険地、はげ山移行地、浸食などにより荒廃のきざしのある溪流などの荒廃危険山地の崩壊等を未然に防止。 ・水源地域整備事業：水源かん養機能や土砂流出機能等の保安林の機能回復を図るため、水源地域における荒廃地、荒廃森林を総合的に整備。 ・水土保持治山事業：山地災害危険地の集中した地域や水土保持機能の高度発揮が重要とされる地域での森林整備、荒廃地の復旧等を総合的に実施。 ・山地災害総合減災対策治山事業：治山施設の設置等のハード整備と併せ、地域住民の災害に対する意識を高めるための総合的な減災対策を実施。 			
【事業期間】		【計画期間】	継続
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・</p>			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p><山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出状況，(2)土石流等の土砂災害の発生状況，(3)自然景観， (4)生物生息環境の変化，(5)産業基盤の状況，(6)渇水緩和機能の状況 (7)洪水緩和機能の状況，(8)砂防施設容量</p> <p><ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度，(10)利水容量，(11)取水機能の維持， (12)放流設備機能の維持，(13)利水設備機能の維持</p> <p><河道領域> (24)氾濫発生時の被害状況</p> <p><河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の安全確保，(31)海岸環境の変化，(32)漁業の操業環境，(33) 氾濫発生時の被害状況</p>		

行動計画カルテ（計画番号：30）			
事業名	地すべり防止対策事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 自然環境課		
【事業内容、目的】 地すべり等防止法の規定に基づき、農林水産大臣が指定した地すべり防止区域内の地すべりを防止し、県民の生命・財産や生活環境の保全を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・地すべり防止事業（農林大臣が指定した地すべり防止区域内の地すべりを防止） 			
【事業期間】	平成19年度～	【計画期間】	短期
【事業実施経緯】 平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出状況，(2)土石流等の土砂災害の発生状況，(3)自然景観， (4)生物生息環境の変化，(5)産業基盤の状況，(6)渇水緩和機能の状況 (7)洪水緩和機能の状況，(8)砂防施設容量 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度，(10)利水容量，(11)取水機能の維持， (12)放流設備機能の維持，(13)利水設備機能の維持 <河道領域> (24)氾濫発生時の被害状況 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の安全確保，(31)海岸環境の変化， (32)漁業の操業環境，(33)氾濫発生時の被害状況		

行動計画カルテ（計画番号：31）			
事業名	県単治山事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 自然環境課		
【事業内容、目的】 森林の維持管理を通じて、山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全し、水資源の涵養、生活環境の保全・形成等を図るとともに、被災林地及び荒廃危険地に溪間工、山腹工等を施行。 <ul style="list-style-type: none"> ・臨時県単治山事業（県単治山事業） ・集落防災総合治山事業（県単治山事業） ・治山計画調査（県単治山事業） ・治山施設機能回復事業（県単治山事業） 			
【事業期間】		【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出状況, (2)土石流等の土砂災害の発生状況, (3)自然景観, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の状況, (6)湧水緩和機能の状況 (7)洪水緩和機能の状況, (8)砂防施設容量 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度, (10)利水容量, (11)取水機能の維持, (12)放流設備機能の維持, (13)利水設備機能の維持 <河道領域> (24)氾濫発生時の被害状況 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (31)海岸環境の変化, (32)漁業の操業環境, (33)氾濫発生時の被害状況		

行動計画カルテ（計画番号：32）			
事業名	県単補助治山事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 自然環境課		
【事業内容、目的】 森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から国民の生命財産を保全するとともに、水資源の涵養、生活環境の保全形成を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・県単集落防災事業（県単補助治山事業）・自然災害防止治山事業（県単補助治山事業） ・いきいき山村集落機能強化事業（県単補助治山事業） ・山村集落防災機能強化事業（県単補助治山事業）・暮らしを守る山村集落環境整備事業 			
【事業期間】		【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出状況, (2)土石流等の土砂災害の発生状況, (3)自然景観, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の状況, (6)渇水緩和機能の状況 (7)洪水緩和機能の状況, (8)砂防施設容量 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度, (10)利水容量, (11)取水機能の維持, (12)放流設備機能の維持, (13)利水設備機能の維持 <河道領域> (24)氾濫発生時の被害状況 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (31)海岸環境の変化, (32)漁業の操業環境, (33)氾濫発生時の被害状況		

行動計画カルテ（計画番号：33）			
事業名	砂防事業 (社会資本整備総合交付金事業)	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-4-(2)）
担当部局	県土整備部 砂防課		
【事業内容、目的】 近年における集中豪雨の多発化に伴う人的被害の増大等に対応するため、ハード・ソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を推進し、安全安心な県民生活の確保を図る。			
【事業期間】		【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出状況, (2)土石流等の土砂災害の発生状況, (3)自然景観, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の状況, (6)渇水緩和機能の状況 (7)洪水緩和機能の状況, (8)砂防施設容量 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度, (10)利水容量, (11)取水機能の維持, (12)放流設備機能の維持, (13)利水設備機能の維持 <河道領域> (24)氾濫発生時の被害状況 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (31)海岸環境の変化, (32)漁業の操業環境, (33)氾濫発生時の被害状況		

行動計画カルテ（計画番号：34）			
事業名	地すべり対策事業 (社会資本整備総合交付金事業)	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	県土整備部 砂防課		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>近年における集中豪雨の多発化に伴う人的被害の増大等に対応するため、ハード・ソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を推進し、安全安心な県民生活の確保を図る。</p>			
【事業期間】		【計画期間】	継続
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・</p>			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p><山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出状況, (2)土石流等の土砂災害の発生状況, (3)自然景観, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の状況, (6)湧水緩和機能の状況 (7)洪水緩和機能の状況, (8)砂防施設容量</p> <p><ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度, (10)利水容量, (11)取水機能の維持, (12)放流設備機能の維持, (13)利水設備機能の維持</p> <p><河道領域> (24)氾濫発生時の被害状況</p> <p><河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (31)海岸環境の変化, (32)漁業の操業環境, (33)氾濫発生時の被害状況</p>		

行動計画カルテ（計画番号：35）			
事業名	急傾斜地崩壊対策事業 (社会資本整備総合交付金事業)	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	県土整備部 砂防課		
【事業内容、目的】 近年における集中豪雨の多発化に伴う人的被害の増大等に対応するため、ハード・ソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を推進し、安全安心な県民生活の確保を図る。			
【事業期間】		【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出状況, (2)土石流等の土砂災害の発生状況, (3)自然景観, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の状況, (6)湧水緩和機能の状況 (7)洪水緩和機能の状況, (8)砂防施設容量 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度, (10)利水容量, (11)取水機能の維持, (12)放流設備機能の維持, (13)利水設備機能の維持 <河道領域> (24)氾濫発生時の被害状況 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (31)海岸環境の変化, (32)漁業の操業環境, (33)氾濫発生時の被害状況		

行動計画カルテ (計画番号 : 38)			
事業名	発電設備保全事業 (貯水池内流木塵芥引き上げ)	事業に関連する 上位計画	九州電力株式会社 経営計画
事業主体	九州電力(株)	内 容	
担当部局	宮崎支店 日向土木保修所		
【事業内容、目的】 ●事業目的 ・発電所取水口等に流木塵芥が漂着し、水路閉塞による発電支障防止を図るため ●事業内容 ・発電所取水口等に漂着した流木塵芥を取除き、処理を実施			
【事業期間】	昭和 29 年度 [※] ～ ※塚原ダム自動除塵機設置時期	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 平成 23 年度 : 平成 24 年度 : 平成 25 年度 : 平成 26 年度 : 平成 27 年度 : 平成 28 年度 : ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<ダム領域> (12)放流設備機能の維持, (13)利水設備機能の維持 <河道領域> (24)氾濫発生時の被害状況 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (31)海岸環境の変化, (32)漁業の操業環境, (33)氾濫発生時の被害状況		

行動計画カルテ (計画番号 : 39)			
事業名	ダム通砂運用 (山須原・西郷・大内原ダム)	事業に関連する 上位計画	九州電力株式会社 経営計画
事業主体	九州電力(株)	内 容	
担当部局	耳川水力整備事務所		
【事業内容、目的】 ○ダム通砂運用の実施 (山須原・西郷・大内原ダム) ・総合土砂管理に関する技術検討会による検証・評価を踏まえた段階的实施 (順応的管理) ※山須原、西郷ダムの通砂機能を付加するためのダム改造工事を併行して実施する。 <div style="text-align: right;">(平成 23 年～令和 3 年度)</div> 山須原：既設ラジアルゲート 8 門のうち、中央 2 門を撤去後、越流天端を約 9m 切下げて、ラジアルゲート 1 門を新設 <div style="text-align: right;">[～令和 3 年度]</div> 西郷：既設ローラーゲート 8 門のうち、中央 4 門を撤去後、越流天端を約 4m 切下げて、ローラーゲート 1 門を新設 <div style="text-align: right;">[～平成 29 年度]</div>			
【事業期間】	山須原ダム：令和 3 年度～、 西郷ダム・大内原ダム：平成 29 年度～	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度, (10)利水容量, (11)取水機能の維持, (12)放流設備機能の維持, (13)利水設備機能の維持, (14)生物生息環境の変化, (15)生物生息空間の連続性 <河道領域> (16)付着藻類の変化, (17)河川景観の変化, (18)生息生育環境の変化, (19)瀬・淵の状況, (20)橋脚の安定性, (21)護岸の基礎部の安定性, (22)取水の不安定化 <河口・海岸領域> (25)生物生息環境の変化, (26)防災機能の維持, (27)親水空間の確保		

行動計画カルテ（計画番号：40）			
事業名	広域河川改修事業 （社会資本整備総合交付金 事業：日向市）	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-4-(2)）
担当部局	県土整備部 河川課		
【事業内容、目的】 築堤、護岸、橋梁、特殊堤			
【事業期間】	平成20年度～令和7年度	【計画期間】	短期
【事業実施経緯】 【事業実施経緯】 平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<河道領域> (20)橋脚の安定性, (21)護岸の基礎部の安定性, (22)取水の安定性, (23)治水安全度, (24)氾濫発生時の被害状況 <河口・海岸領域> (29)治水安全度, (30)船舶の航行（操業上）の安全確保		

行動計画カルテ（計画番号：41）			
事業名	土地利用一体型水防災事業 （社会資本整備総合交付金 事業：日向市、諸塚村）	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-4-(2)）
担当部局	県土整備部 河川課		
【事業内容、目的】 河床掘削、護岸、宅地嵩上げ、輪中堤			
【事業期間】	平成20年度～令和7年度	【計画期間】	短期
【事業実施経緯】 【事業実施経緯】 平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<ダム領域> (9)貯水池末端部の治水安全度 <河道領域> (20)橋脚の安定性, (21)護岸の基礎部の安定性, (22)取水の安定性, (23)治水安全度, (24)氾濫発生時の被害状況 <河口・海岸領域> (29)治水安全度		

行動計画カルテ（計画番号：42, 43）			
事業名	県単自然災害防止 河川改良事業 (河川改良事業含む)	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-4-(2)）
担当部局	県土整備部 河川課		
【目的】 河川堆積物の除去、河積の拡大、築堤護岸等を実施する。			
【事業期間】		【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出状況 <河道領域> (20)橋脚の安定性, (21)護岸の基礎部の安定性, (22)取水の安定性, (23)治水安全度, (24)氾濫発生時の被害状況 <河口・海岸領域> (29)治水安全度, (30)船舶の航行（操業上）の安全確保, (31)海岸環境の変化, (32)漁業の操業環境, (33)氾濫発生時の被害状況		

行動計画カルテ（計画番号：44）			
事業名	河川パートナーシップ 事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-2-(2)）
担当部局	県土整備部 河川課		
<p>目的】</p> <p>自治会等が実施する一定規模以上の河川の草刈りや河川管理用通路の穴ぼこ補修に対し報奨金を交付し、地域の人々の河川での活動を活発にし、地域の活性化につなげるとともに、公民協働による河川管理の推進と河川管理のコスト縮減を図ることを目的としている。</p>			
【事業期間】	平成17年度～	【計画期間】	継続
<p>【事業実施経緯】</p> <p>【事業実施経緯】</p> <p>平成23年度：</p> <p>平成24年度：</p> <p>平成25年度：</p> <p>平成26年度：</p> <p>平成27年度：</p> <p>平成28年度：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p style="color: #e67e22;">＜河道領域＞</p> <p style="color: #e67e22;">(17)河川景観の変化, (18)生息生育環境の変化, (23)治水安全度</p>		

行動計画カルテ（計画番号：45）			
事業名	「ふるさとの川・海」 愛護ボランティア	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-4-(2)）
担当部局	県土整備部 河川課，港湾課		
【事業内容、目的】 河川・愛護ボランティア活動に対し、市町村と連携して、必要な資機材の支給・貸与、傷害保険加入等の支援を行うことにより、水辺環境の維持向上を推進するとともに、河川・海岸利用者の水辺環境に対する関心とモラルの向上を図る。			
【事業期間】	平成23年度～令和2年度	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<河道領域> (17)河川景観の変化，(18)生息生育環境の変化 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の安全確保，(31)海岸環境の変化， (32)漁業の操業環境，(33)氾濫発生時の被害状況		

行動計画カルテ（計画番号：46）			
事業名	日向市河川環境 モニター制度	事業に関連する 上位計画	
事業主体	日向市	内 容	
担当部局	市民環境部環境政策課		
【事業内容、目的】 市民と市が一体となった河川に対する愛護意識の高揚と河川浄化の促進を図る (1) 地域の河川の現状や汚濁状況の監視及び市への連絡 (2) 河川愛護思想の普及啓発、河川環境に関する相談への対応等の地域の河川環境保全のリーダーとしての活動 (3) 市の企画する河川浄化等のための催しに対する協力 (4) 河川環境モニター会議への出席及び活動状況の報告 ◆資料として「日向市河川環境モニター設置要綱」添付			
【事業期間】	平成8年10月～	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 【事業実施経緯】 平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<河道領域> (17)河川景観の変化, (18)生息生育環境の変化 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (31)海岸環境の変化, (32)漁業の操業環境, (33)氾濫発生時の被害状況		

行動計画カルテ（計画番号：47）			
事業名	水環境ふれあい活動事業	事業に関連する 上位計画	第四次宮崎県環境基本計画
事業主体	宮崎県、市町村	内 容	
担当部局	宮崎県環境森林部 市町村環境部局		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>本県の美しい川・きれいな水を守り、未来へつないで行くためには、県民一人ひとりが主体となって地域の水環境保全に取り組む必要がある。このため県民やNPOと協働して、多くの県民が水辺環境調査やイベント等により身近な水環境にふれあう機会を増やし、水辺の環境について関心を高めることで水環境保全への実践活動につなげる。</p> <p>小中学生を中心に水辺環境指標を使った水辺環境調査の普及を図る。</p> <p>※本調査は、耳川流域のみを対象とする。</p> <p>平成23年度～24年度 ふるさとの水辺ふれあい推進事業 平成25年度～26年度 守り育てよう「ふるさとの水辺」推進事業 平成27年度～29年度 未来につなぐ水資源・水環境の保全推進啓発事業 平成30年度～令和2年度 美しい「みやざきの水辺」を未来につなぐ啓発事業 令和3年度～5年度 未来に残そう！ふるさとのきれいな川づくり推進事業 令和6年度～8年度 水環境ふれあい活動事業</p>			
【事業期間】	平成23年度～	【計画期間】	継続
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・</p>			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p><河道領域> (17)河川景観の変化, (18)生息生育環境の変化</p>		

行動計画カルテ（計画番号：48）			
事業名	身近な水辺モニター	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-2-(2)）
担当部局	県土整備部 河川課		
<p>【目的】</p> <p>地域の方々に「身近な水辺のモニター」を委嘱し、県による多自然川づくりに必要な現地調査や、意見交換を行うことを目的とする。これにより、河川工事完了後どのように変化しているのか追跡調査が可能となり、今後の河川工事の改善点や河川環境の状況把握が可能となる。</p> <p>（調査事項：川底（河床）変化（土）の堆積・深掘れ，完成施設と周辺の調和，植物の生息状況，昆虫，魚，鳥の生息状況，水質調査）</p>			
【事業期間】	平成20年度～	【計画期間】	継続
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・</p>			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p style="color: red;">＜河道領域＞ (17)河川景観の変化，(18)生息生育環境の変化</p>		

行動計画カルテ（計画番号：49）			
事業名	皆伐現場パトロール	事業に関連する 上位計画	
事業主体	耳川広域森林組合	内 容	
担当部局	耳川流域森林・林業 活性化センター		
【事業内容、目的】 ●事業目的 森林の未植栽地荒廃による災害等の未然防止対策として植栽未済地の発生抑制を図るため、伐採現場をパトロールしながら、立木伐採方法の指導・監視等を行い、環境に配慮した伐採方法の普及、再造林指導を行い、森林の適正な管理を推進する。 ●事業内容 県・市町村・素材生産事業協同組合・森林組合が一体となり、耳川流域を年間40回ほどパトロールし、合法木材に係る伐採届提出の有無、搬出現場の状況等をチェックしながら、作業者へチラシ等の配布を行う。			
【事業期間】	3回／月（年約40回）	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出状況, (2)土石流等の土砂災害の発生状況, (3)自然景観, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の状況, (6)湯水緩和機能の状況 (7)洪水緩和機能の状況, (8)砂防施設容量 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度, (10)利水容量, (11)取水機能の維持, (12)放流設備機能の維持, (13)利水設備機能の維持 <河道領域> (24)氾濫発生時の被害状況 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (31)海岸環境の変化, (32)漁業の操業環境, (33)氾濫発生時の被害状況		

行動計画カルテ（計画番号：50）			
事業名	椎葉村魚族増殖事業	事業に関連する 上位計画	椎葉村漁業協同組合事業計画 第5次椎葉村長総合計画
事業主体	椎葉村	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・魚類の繁殖保護 ・河川環境の改善 ・内水面漁業の振興による地域活性化
担当部局	農林振興課		
【事業内容、目的】 村内各河川に、ヤマメ、アユ、ウナギ等の稚魚を放流するほか、鯉の産卵床を設置するなどして魚類の繁殖保護に努める。			
【事業期間】		【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<ダム領域> (15)生物生息空間の連続性 <河道領域> (16)付着藻類の変化, (17)河川景観の変化, (18)生息生育環境の変化 (19)瀬・淵の状況		

行動計画カルテ（計画番号：51）			
事業名	椎葉村河川流域 振興活動実践事業	事業に関連する 上位計画	椎葉村漁業協同組合事業計画 椎葉村長期総合計画
事業主体	椎葉村	内 容	・釣り体験教室 ・放流体験教室
担当部局	農林振興課		
【事業内容、目的】 小中学生を対象に河川環境保全の意識を育てる体験事業。 村内の小中学校を巡回して河川での釣り教室や稚魚放流の体験学習を実施。			
【事業期間】		【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<ダム領域> (15)生物生息空間の連続性 <河道領域> (17)河川景観の変化, (18)生息生育環境の変化		

行動計画カルテ（計画番号：52）			
事業名	魚貝類放流事業	事業に関連する 上位計画	
事業主体	日向市	内 容	
担当部局	農林水産部林業水産課		
【事業内容、目的】 内水面の水産資源の保護・増殖を図る。 各内水面漁業協同組合が、耳川のそれぞれの管理区域内において、アユ、ウナギ、モクズガニの稚魚・稚カニを放流。			
【事業期間】	平成 23 年度～令和 5 年度	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<ダム領域> (15)生物生息空間の連続性 <河道領域> (16)付着藻類の変化, (17)河川景観の変化, (18)生息生育環境の変化, (19)瀬・淵の状況		

行動計画カルテ（計画番号：53）			
事業名	増養殖場整備事業	事業に関連する 上位計画	
事業主体	日向市	内 容	
担当部局	農林水産部林業水産課		
【事業内容、目的】 河川の環境保全及び資源保護 各内水面漁業協同組合が耳川のそれぞれの管理区域内において、漁場やアユ産卵場を整備。			
【事業期間】	平成 23 年度～令和 5 年度	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<ダム領域> (15)生物生息空間の連続性 <河道領域> (16)付着藻類の変化, (17)河川景観の変化, (18)生息生育環境の変化, (19)瀬・淵の状況		

行動計画カルテ（計画番号：54）			
事業名	諸塚村放流事業	事業に関連する 上位計画	
事業主体	諸塚漁業協同組合	内 容	
担当部局	諸塚村産業課		
【事業内容、目的】 各河川へ稚魚を放流し、地域住民へ河川愛護の意識向上、及び内水面資源の確保 諸塚村内全域の耳川水系の河川において、アユ、ウナギ、ヤマメ稚魚、ヤマメ成魚を放流する。			
【事業期間】		【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<ダム領域> (15)生物生息空間の連続性 <河道領域> (16)付着藻類の変化, (17)河川景観の変化, (18)生息生育環境の変化, (19)瀬・淵の状況		

行動計画カルテ（計画番号：55）			
事業名	耳川放流事業	事業に関連する 上位計画	
事業主体	美郷町	内 容	
担当部局	農林振興課		
【事業内容、目的】 河川美化、監視活動、魚族資源の保護繁殖 アユ、ニジマス、カニ、ウナギ、ヤマメ稚魚の放流			
【事業期間】		【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<ダム領域> (15)生物生息空間の連続性 <河道領域> (16)付着藻類の変化, (17)河川景観の変化, (18)生息生育環境の変化, (19)瀬・淵の状況		

行動計画カルテ（計画番号：56）			
事業名	水産多面的機能発揮 対策事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県藻場干潟等保全 地域協議会	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(3)）
担当部局	農政水産部漁業管理課		
【事業内容、目的】 沿岸資源の維持培養のためには重要な機能を持つ藻場・干潟・サンゴ礁などについて、国の支援事業を活用し、保全活動を拡大し、その機能の維持回復を図る。 ・水産多面的機能発揮対策「水産業・漁村の持つ多面的な機能の発揮」にかかる活動費の補助			
【事業期間】	令和3年度～令和7年度	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<河口・海岸領域> (25)生物生息環境の変化，(31)海岸環境悪化 ・平成24年度までは、国交付金事業（定額補助）に、県費を上乗せして補助していたが、平成25年度からは、国交付金のみによる補助となった。 ・平成25年度からは、上記事業主体へ国から直接補助している。 ・平成28年度からは、事業見直しに伴い、地方負担が義務化。事業期間は、H28～32年までの5ヶ年間。 ・令和3年度～令和7年度：水産多面的機能発揮対策事業		

行動計画カルテ（計画番号：57）			
事業名	内水面漁業振興対策事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(3)）
担当部局	農政水産部 水産政策課 漁業管理課		
【事業目的、内容】 漁業生産の場、県民の憩いの場としての多面的機能を有する内水面域において、県民の環境保全の意識が高まっている中で、県民参加型の資源回復活動を行い、健全な内水面域づくりに寄与することを目的とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・内水面実態調査、資源保護活動（簡易魚道設置等、産卵床造成）の推進等 ・県民参加型の外来魚駆除活動の推進等 ・関連情報収集と内水面利用者等への情報発信 			
【事業期間】	平成 30 年度～令和 6 年度	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・ ※平成 23 年度：河川流域振興活動実践事業 平成 24 年～平成 29 年度：内水面資源保護活動実践事業 平成 30 年～令和元年度：内水面漁業活性化計画推進事業			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<河道領域> (16)付着藻類の変化, (17)河川景観の変化, (18)生息生育環境の変化, (19)瀬・淵の状況		

行動計画カルテ（計画番号：58）			
事業名	施設維持修繕	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-4-(2)）
担当部局	企業局		
【事業内容、目的】 台風等の異常出水により、企業局管理取水口付近に堆積した流木、土砂等を迅速に処理し、工業用水の安定供給を図る。			
【事業期間】		【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<河道領域> (22)取水の安定性		

行動計画カルテ（計画番号：59）			
事業名	海岸漂着物等地域対策 推進事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-4-(2)）
担当部局	県土整備部 河川課 、港湾課		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>台風等により漂着した流木等を迅速に処理し、海洋汚染防止と港湾区域内の安全対策に資することを目的に、県内の港湾区域内に漂着した流木等の処理（集積、運搬、焼却）を行う。</p>			
【事業期間】	平成21年度～	【計画期間】	継続
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・</p>			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p><河口・海岸領域> (26)防災機能の維持、(27)親水空間の確保、(28)港湾施設の機能維持、 (29)治水安全度、(30)船舶の航行(操業上)の安全確保、(31)海岸環境の変化、 (32)漁業の操業環境、(33)氾濫発生時の被害状況</p>		

行動計画カルテ（計画番号：59）			
事業名	海岸漂着物等地域対策 推進事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-4-(2)）
担当部局	県土整備部 河川課, (港湾課)		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>台風等により漂着した流木等を迅速に処理し、海洋汚染防止と港湾区域内の安全対策に資することを目的に、県内の港湾区域内に漂着した流木等の処理（集積、運搬、焼却）を行う。</p>			
【事業期間】	平成21年度～	【計画期間】	継続
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・</p>			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p><山地領域> (5)産業基盤の状況 <河口・海岸領域> (26)防災機能の維持、(27)親水空間の確保、(28)港湾施設の機能維持、 (29)治水安全度、(30)船舶の航行(操業上)の安全確保、(31)海岸環境の変化、 (32)漁業の操業環境、(33)氾濫発生時の被害状況</p>		

行動計画カルテ（計画番号：60）			
事業名	県単港湾維持管理事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-4-(2)）
担当部局	県土整備部 港湾課		
【事業内容、目的】 <ul style="list-style-type: none"> ・航路浚渫：土砂等による航路の埋塞に対し、安全な船舶の通行を確保するため必要に応じ航路の浚渫を行う。 ・海岸保全区域内の養浜 			
【事業期間】		【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 <p>平成 23 年度：</p> <p>平成 24 年度：</p> <p>平成 25 年度：</p> <p>平成 26 年度：</p> <p>平成 27 年度：</p> <p>平成 28 年度：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p><山地領域></p> <p>(1)崩壊地からの土砂流出状況</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(26)防災機能の維持、(27)親水空間の確保、(28)港湾施設の機能維持、 (29)治水安全度、(30)船舶の航行(操業上)の安全確保、 (32)漁業の操業環境、(33)氾濫発生時の被害状況</p>		